

昨年11月、国史跡指定の答申を受けた甲立古墳、永久保存に等しい国レベルの価値が認められました。この古墳が評価された点、その価値は何か、今回から3回シリーズで詳しく紹介します。

編集後記

はじめて特集をほぼ一人で作り、ました。そして、特集を作るのって、とても大変だなあ…と痛感。作っている最中に何を考えているかという、取材させていた人、いた人に喜んでもらいたいな…とか、関係部署の人にねらった効果が得られるようになればいいな…と思っています。そんな話を相棒の田村さんにすると、「それはとても大切なことです」とお褒めの言葉をいただきました。(原田)

今回の特集記事のテーマは子育て支援。子どもを育てることは、並々ならぬ苦労があると思いますが、わが子の成長を見ることは、ほかに替えがたい幸せなことでもあるのかな、と想像しています。ファミサポ事業を通じて、子どもを持つお母さんが少しでものびのびとできる時間が作ればいいなと思います。(田村)

今月の表紙

提供会員の娘さんの希ちゃん、依頼会員の娘さんの悠希ちゃん、大の仲良し。この日は希ちゃんのお母さんも出迎えをしてくれて、三人で手を繋ぎながら帰宅しました。悠希ちゃん、お母さんが帰ってくるまで寂しくないね。



初回に紹介するのは古墳に伴って出土した家形埴輪6個体のうち、ほぼ完全な形に復元された2号家形埴輪です。古墳の中心部、埋葬施設のある後円部の上面に見つかった「石敷区画」(5基の家形埴輪を並べ小型の石を敷き詰めていた跡)から出土しました。大型で全体の8割以上の破片が残っており、この時期の家形埴輪としては全国でも極めて保存状態の良い例です。切妻式の屋根と8本の角柱で2間×2間の、一見2階建てのように見えますが、1階部分は柱のみの高床式建物を表現しています。したがって上層、2階部分が部屋となりますが各柱の間は壁のない窓のような吹き放し状となっています。全体に精巧な作りで屋根は網代模様と押縁、短辺側の先端には反り返る破風板、側面に棟持柱、斗束、木鼻状の桁材など建物の細



上層の柱に線刻されている「鍵手文」と呼ばれる模様。

部がよく表現されています。また最も特徴的なのが上層の柱、長辺側の面に「鍵手文」と呼ばれる模様を線刻していることです。全国でもたいへん珍しい例です。家形埴輪は古墳に葬られた人物が生前に使っていた住居や建物を表したものであるという解釈があり、当時の建築文化を考える上でも貴重な資料といえます。この2号家形埴輪は出土状態や保存の良さ、精巧な作りから甲立古墳の価値を代弁する逸品です。

# Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.144  
2  
2016.Feb

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

ほんの少し さし出した手が  
ほんの少し 笑顔をつくる



(今月の主な内容)

2 ご存知ですか？ファミリー・サポート・センター事業

## 子育て支援でつながる和…

～支援する方や、支援を受けている方、  
利用を待ち望んでいる方の声をお届けします～



提供会員の赤川 逸子さん  
ファミサポ歴2年

### ファミサポのお誘いをももらった時 「やってみれば」と背中を押してくれたのは 主人でした。

赤川さんは提供会員として、夏休みなどの長期休暇の間だけ、朝8時に子どもを預かり、近くの児童クラブへ送り届ける支援を2年間続けています。

「無理のない範囲で、できることをする」。それが赤川さんの、ファミサポとの関わり方です。「長期の休みの間だけだし、負担を感じたことはないですよ」と笑って話す赤川さんは、仕事をされている他にも商工会女性部の活動、サンフレッチェのサポーターと、多方面で沢山の人と関わりを持っていきます。

「人生は楽しめない」と損。「人生には潤いが必要」をモットーにしている赤川さんは、「ファミサポは、内容を知らなければ抵抗を感じる人もいると聞きます。ただ、話を伺った時に自分ができる小さなことだと思えました。若い方との出会いは楽しいし、出会いを大切にしたい生き方をこれからもしていきたい。ファミサポもその一つ」と笑顔で話されています。

### ファミサポを利用していない時 子どものお迎えは あせっていました…。

現在、ふなさ保育園で保育士として勤務している西本 美幸さんは、提供会員と依頼会員の両方に登録をしています。ですが、「実際は、子どもを預かってもらう依頼会員としての利用が多いですね」と語ります。勤務している保育園では、勤務時間が変則的になる早番や遅番があります。また、特に行事の前になると準備で忙しくなり「あともう一つ仕事して帰りたいな…」と思うこともしばしばあるそうです。

そんな時、このファミサポを活用するようにになって、子どもの送り迎えでバタバタしたり、仕事がたまってイライラしたりすることがなくなったと、当時は振り返ります。

夫婦共に市外出身で、安芸高田市に頼れる方が少ない西本さんは、「ファミサポで子どもを見てもらう方は、ご近所で、子ども同士も同級生。困った時に頼れる大切な人」と笑顔で話されています。



提供と依頼の両方の会員登録を  
されている西本 美幸さん  
ファミサポ歴6年

### ファミサポの事もっと多くの人が 知ってくれば いいのに…と思います。

「ピアノを教えている時は、私のレッスンができる時間」と話すのは、自宅でピアノ教室を開いている片岡 絵美さん。「もっと教える時間や子どもを増やしていきたい」と夢を語る片岡さんは、ピアノを教える時間に子どもを預かってもらうためにファミサポに登録しました。今は支援を受けていませんが、登録しておく安心感があると話します。

「両親は仕事しているので、子どもを預ける時は少し気を使います。また、ママたちの間では、自分が出かけたとしても子どもを預けることに罪悪感を感じて、ためらうとよく聞きます」と多くの母親の抱え込む気分を話します。

「自分が子どもの時に保育所でお世話になった方が、この子の提供会員になってくれました。親子で同じ方にお世話になるのは不思議でもあり、安心できますね」と利用を待ち望まれています。

片岡さんは、地域に頼れる人がいることに心強さを感じ、仕事と育児の両立を目指しています。

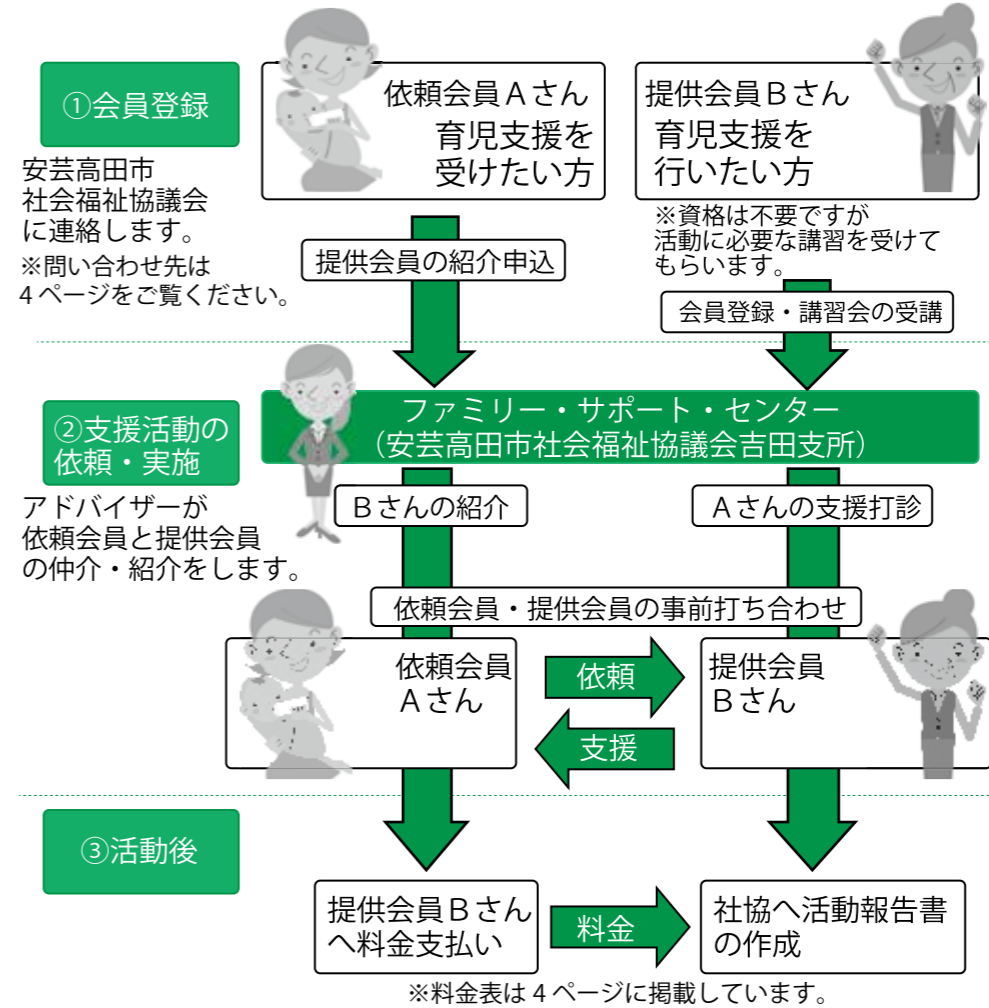


依頼会員でサービスを  
待っている片岡 絵美さん  
と愛結ちゃん  
ファミサポ歴2年



## ご存じですか? ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業会員2015夏の交流会にて



愛称は「ファミサポ」。そう呼んでください。  
安芸高田市ファミリー・サポート・センター事業(通称ファミサポ)は、子育てを応援してほしい人(依頼会員)と、子育てを応援してくれる人(提供会員)が会員登録を行い、互いに支えあう事業です(左図参照)。

子育て支援課が、社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会(社協)へ委託し実施している事業で、子育てをしている方を支援する市の事業です。

提供会員さんも  
依頼会員さんも  
募集中です♡



### 気になる料金は…そして問い合わせ先は？

利用に関する料金表は以下のとおりです。また、預かり中の食事やおやつは依頼会員が原則用意することになっていますが、用意できない場合は、社協が取り決めた料金を提供会員に渡せば、用意していただける仕組みにもなっています。その他にも、事故が起きた場合の補償保険制度など、利用者にとって安全安心の仕組みを用意しています。詳しくは、安芸高田市社会福祉協議会へお問い合わせください。

(問い合わせ先及び登録場所)  
安芸高田市社会福祉協議会  
吉田支所 ☎ 47-1311  
八千代支所 ☎ 52-2941  
美土里支所 ☎ 59-2941  
高宮支所 ☎ 57-2941  
甲田支所 ☎ 45-2941  
向原支所 ☎ 46-2941

通常・日中の預かり	月～土	7:30～20:00	1時間 900円 (利用者負担金 300円) 1時間を超えると30分ごとに450円 (利用者負担金 150円)	料金の2/3を市が負担します ※上限あり 1日4時間まで
	年末年始日・祝日	7:30～20:00	1時間 1,050円 (利用者負担金 350円) 1時間を超えると30分ごとに525円 (利用者負担金 175円)	
病後児の預かり		7:30～20:00	1時間 1,500円 (利用者負担金 500円) 1時間を超えると30分ごとに750円 (利用者負担金 250円)	
宿泊を伴う預かり		20:00～翌7:30	1泊 12,000円 (利用者負担金 4,000円)	料金の2/3を市が負担します ※上限あり 1か月2日まで

### ～2015 ファミサポ夏の交流会～

ファミサポ会員は年に一度、会員による交流会を行います。こうした交流があると互いに信頼関係もうまれて、子どもを預ける時の心の負担も軽くなります。「ちょっと億劫だなあ…」なんて思わずに子どもたちの笑顔に触れてみませんか？



ファミサポ事業は「支援する人」がいてはじめて成立する事業  
取材を終えて

男性の子育て参加が進んでくるとはいえ、まだまだ子育ては多くの女性が担っています。インタビューにあるように、子育てをしているママは、自分の都合でわが子を人に預けることに抵抗を感じています。そして「私が頑張らないと！」と、仕事や家事や子育てに、多くの時間を割いているのです。本当に頑張っている人は、なかなか自分から「頑張っている」とは言えないもの。それに、頑張っていることに慣れすぎると、徐々に自分では気づかなくなってしまうのかも知れません。そんな時、「少し力を抜いて」と手をさし出してくれる存在が、子育てを「支援する人」と感じました。ですから、ファミサポ事業では、そっと手をさし出すように、子育てを支援してくれる提供会員さんの存在がとても大切なのです。この特集を読まれて「私にも何かできるかも?」と思われる方は、その気持ちも少しだけ、子育てを頑張っている方のために使ってもらいたくないでしょうか?

## 平成27年分

# 申告相談

税務課 ☎ 42-5614

住民税(市県民税)の申告相談が始まります。平成28年1月1日現在、安芸高田市にお住まいの方で次に該当される方は、最寄りの相談会場で平成27年中の収入などを申告してください。また、少しでも待ち時間を短くするため、申告が必要と思われる方へ「市県民税・県民税・国民健康保険税申告書」と「申告の手引き」を送付いたします。郵送での申告もできますので、「申告の手引き」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

なお、昨年から相談会場を安芸高田市本庁及び各支所に統合しています。申告日程表をご確認いただき、できる限り割り当てられた日に申告をお願いします。

### ●申告の必要な人

- 農業、商工業、不動産などの収入のあった人
- 給与支払報告書が勤務先から安芸高田市へ未提出の人
- 給与以外の収入(農業、年金など)のあった人
- 年金以外の収入(農業、不動産など)のあった人
- 医療費控除など年末調整で控除されていない控除を受ける人
- 国民健康保険に加入されている人

### ●申告に必要な主な書類など

- 印鑑
- 給与の源泉徴収票
- 公的年金の源泉徴収票
- 農業収支内訳書および収入、支出の金額等がわかるもの(領収書・預金通帳など)
- 生命保険等の満期の場合は、保険会社が発行した証明書
- 公共事業で土地等を売却した場合、買取り等の証明書等
- 生命、地震保険料の支払証明書
- 社会保険料などの支払証明書または領収書

### ●書類の事前集計をお願いします

- 医療費控除の申告をする方は、平成27年中に支払った医療費の金額の集計
  - 営業、農業、不動産所得がある方は、「収支内訳書」の作成
  - 総合課税の配当所得のある方で支払通知書が多い場合は、税引前の支払金額、所得税、住民税の集計
- ※混雑の状況により、事前作成された方の対応を優先する場合があります。

### ●次のような特殊な所得税申告書の作成は、税務署にご相談ください

- 青色申告書
- 住宅の新築等による住宅借入金等特別控除の適用1年目の申告書
- 平成26年分以前の申告書
- 譲渡所得などの分離課税の申告書(給与や年金、農業などの総合課税の所得と分離して税額を計算するもの)

### ●国民健康保険の加入者の方

収入が無いときでも必ず申告してください。申告がないと税の軽減措置が行われないなど、不利益を受けることがあります。

### ●今回の申告は、マイナンバー(個人番号)の記載は不要です

平成27年分の所得に係る申告には、マイナンバー制度による個人番号の記載は不要です(平成28年分の所得に係る申告から個人番号の記載が必要となります)。

吉田税務署からの確定申告のお知らせは、暮らしの情報29ページをご覧ください。

# 申告日程 2月16日(火)～3月15日(火) 受付時間：午前8時30分～11時/午後1時～4時

月	日	曜	吉田町		八千代町		美土里町		曜	日	月
			会場	午前	午後	会場	午前	午後			
2	16	火	安芸高田市役所 ククリスタル アーゾ 4階 研修室	小草、表桂、井山、十念、中東、谷桂、桂市峠	上市、石原1・2、久保、高野、横山				火	16	
	17	水		下市、入江沖、下入江、長屋イ・ロ・ハ、向桂	津々羅、室坂、中馬河内、千川、日南				水	17	
	18	木				市裏、市表、土井	余井、平原、本郷、根の谷	川撫、奈良谷、瀬木、向井、鳥信	横田、横田住宅、隠地、戎谷、原	木	18
	19	金				川原、市場上・中、隠地、於手保	上竹原、徳田、上小山			金	19
	22	月				高平寺、殿前市宮住宅、上高平寺、末石	日南上・中・下、東邦団地、市下			月	22
	23	火				下竹原、山手沖、上中馬	山手日南下、上福原、常友日南			火	23
	24	水				山手西、常楽寺本谷上・中、甲元	山手日南上、宮之城、本谷下、下福原、下小山			水	24
	25	木						是光、日南、上音地、下音地、上城	上青、中青、下青、程原、出店、生田上市	木	25
	26	金				上・下新屋郷、山手中、下中馬上・下	甲田、相合1・2・3・4・5班	石丸、生田下市、中市、山崎、助美	栃木、市、中北日南上、下叶口、上叶口	金	26
	29	月						みどり会1・2・3・4、中佐々井	安森、上佐々井、宮の下、宮の上	月	29
3	1	火			中原、沖原、久保地	西浦上・下、後相合、山部、印内			火	1	
	2	水			2丁目、4丁目、高橋、柳原、左内、上迫、六日市、市有住宅(常友、郡山)	1丁目、5丁目、内堀、外堀、大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン			水	2	
	3	木					上郷地、下大又、上大又、水無	五郎丸、下佐々井、門出、谷ノ城	木	3	
	4	金					日南、日南隠地、化正画、上ときわ、下ときわ、前田住宅、大まき、橋路住宅	別所、中土師、黒瀬、下土師上・中	金	4	
	7	月					下土師下、上谷、山梨、北原	指定の日程に「申告相談」ができない人	月	7	
	8	火			新町上・中・下、川手、四軒屋、上園町、下園町、国司住宅、古市、3丁目	太郎丸上・下、川向、浄安寺東、浄安寺西、青迫、坂巻			火	8	
	9	水					指定の日程に「申告相談」ができない人		水	9	
	10	木					指定の日程に「申告相談」ができない人		木	10	
11	金					指定の日程に「申告相談」ができない人		金	11		
13	日					指定の日程に「申告相談」ができない人		日	13		
14	月					指定の日程に「申告相談」ができない人		月	14		
15	火					指定の日程に「申告相談」ができない人		火	15		

※2月16日から3月15日の間は、各会場で相談を受付けます。このため、税務課と各支所窓口係の窓口では、申告相談ができません。  
※一部行政区について、割り当て日程が昨年と異なりますので、ご注意ください。

相談会場を安芸高田市本庁及び各支所に統合しております。  
なお、申告期間中、相談会場ごとに受付できる日が限られていますので、ご注意ください。

月	日	曜	高宮町		甲田町		向原町		曜	日	月
			会場	午前	午後	会場	午前	午後			
2	16	火	安芸高田市高宮支所 ホール	三田林、上梶矢、下梶矢、上竹真、下竹真、下川根、山根	直会、田草、谷口、下宮、杉の原	1区 9区	8区 3区		火	16	
	17	水		行部、薬師、亀谷、二重谷、栃原、篠原、歌ヶ谷	東城、すだれ、切田、中原、深渡	7区 10区	2区 6区		水	17	
	18	木						有留5・6・7	有留1・2・3・4	木	18
	19	金						保垣2・4	保垣1・3・5	金	19
	22	月								月	22
	23	火								火	23
	24	水								水	24
	25	木								木	25
	26	金								金	26
	29	月								月	29
3	1	火							火	1	
	2	水							水	2	
	3	木							木	3	
	4	金							金	4	
	7	月							月	7	
	8	火							火	8	
	9	水							水	9	
	10	木							木	10	
	11	金							金	11	
	13	日							日	13	
14	月							月	14		
15	火							火	15		

※3月13日(日)は、混雑することが予測されます。できる限り割り当てられた日に申告してください。

平成26・27年度税制改正において、軽自動車と小型の普通自動車との税負担水準格差の見直し、グリーン化を進める観点などから、軽自動車税の標準税率の引き上げ等が行われました。この改正を踏まえた市税条例の改正により、平成28年度から軽自動車税の税率を次のとおり変更します。

**三輪および四輪の軽自動車の税率が引き上げとなります**

新規新車登録の時期または新規新車登録から13年経過により、税率が引き上げとなります。(表1)

# 人事行政の運営などの状況

総務課職員係 ☎42-5611

地方公務員法及び安芸高田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、給与などの状況を公表します。詳細については、市ホームページをご覧ください。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成26年4月2日～平成27年4月1日)

職種	高卒程度	身体障害者対象	割愛	その他選考	合計
一般事務職	10	2	2	0	14
消防吏員	0	0	0	0	0
計	10	2	2	0	14

※退職派遣後の採用、再任用職員、臨時的任用職員を除いています。

(2) 職員の退職状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

職種	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合計
一般事務職	9	6	2	0	0	0	0	17
消防吏員	1	0	3	0	0	0	0	4
計	10	6	5	0	0	0	0	21

※退職派遣者、再任用後の離職者及び臨時的任用職員を除いています。

(3) 職員数の状況・職員数の推移

部門別	年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		307	309	300	289	276	274	▲33(▲10.7%)
教育		55	37	36	35	34	33	▲22(▲40.0%)
消防		51	49	49	49	49	46	▲5(▲9.8%)
普通会計計		413	395	385	373	359	353	▲60(▲14.5%)
公営企業等会計計		37	36	36	37	36	32	▲5(▲13.5%)
総合計		450	431	421	410	395	385	▲65(▲14.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。平成27年度から教育長は職員数に含まれません。

## 2 職員給与費の状況

(1) 平成26年度の人件費(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
30,546人	20,354,628千円	613,592千円	3,985,008千円	19.6%

(2) 平成26年度の職員給与費(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
358人	1,483,559千円	212,280千円	566,134千円	2,261,973千円	6,318千円

(注) 職員数は平成26年4月1日現在の人数であり、職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数

平成24年	平成25年	平成26年
100.8	100.9	100.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	安芸高田市	広島県	国
一般行政職	大学卒	163,600円	183,300円
	高校卒	142,100円	149,000円

## 3 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額
市長	860,000円
副市長	700,000円
教育長	620,000円

区分	報酬月額
議長	410,000円
副議長	355,000円
議員	325,000円

三輪および四輪の軽自動車の税率(表1)

車種別	税率(年額)			
	平成27年3月31日以前の新規新車登録(13年未満)	平成27年4月1日以後の新規新車登録	新規新車登録後13年を超えたもの	
軽自動車	三輪のもの(総排気量が660cc以下)	3,100円	4,600円	
	四輪以上のもの(総排気量が660cc以下)	乗用 営業用	5,500円	8,200円
		乗用 自家用	7,200円	12,900円
		貨物用 営業用	3,000円	4,500円
貨物用 自家用	4,000円	6,000円		

※新規新車登録とは、自動車検査証の「初度検査年月」です。  
 ※平成28年度に重課税率が適用されるのは、「初度検査年月が平成14年12月以前」の車両です。  
 ※電気自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用自動車等並びに被けん引車は重課税率の対象外です。  
 ※平成27年3月31日以前の新規新車登録のものは登録後13年を経過する年度まで現行の税率が据え置かれます。

軽課の対象及び割合(表2)

<軽乗用車>		<軽貨物車>	
対象車	内容	対象車	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減	H27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減
H32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減	H27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減

※「電気自動車等」：電気自動車及び天然ガス自動車(ポスト新長期規制からNOx10%低減)とする。  
 ※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)に限る。

軽課を適用した場合の税率(表3)

区分	標準税率 (平成27年4月1日以後の新規新車登録)	グリーン化特例(軽課税率) (平成28年度のみ)			
		75%軽減	50%軽減	25%軽減	
軽自動車	三輪のもの(総排気量660cc以下)	3,900円	1,000円	2,000円	
	四輪以上のもの(総排気量660cc以下)	乗用 営業用	6,900円	1,800円	3,500円
		乗用 自家用	10,800円	2,700円	5,400円
		貨物用 営業用	3,800円	1,000円	1,900円
貨物用 自家用	5,000円	1,300円	2,500円		

※新規新車登録とは、自動車検査証の「初度検査年月」です。

原動機付自転車および小型特殊自動車・二輪車等の税率(表4)

車種別	税率(年額)	
	現行 (平成27年度)	新税率 (平成28年度から)
原動機付自転車	50cc以下(ミニカーを除く)	1,000円
	50ccを超え90cc以下	1,200円
	90ccを超え125cc以下	1,600円
	ミニカー(50cc以下)	2,500円
二輪の軽自動車	125ccを超え250cc以下	2,400円
	もっぱら雪上を走行するもの	2,400円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他(フォークリフト等)	3,100円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円

三輪および四輪の軽自動車税にグリーン化特例(軽課)が適用されます(平成28年度のみ)  
 平成27年度(平成27年4月2日から平成28年4月1日まで)に新規新車登録をしたもののうち、一定の性能を有する三輪

および四輪の軽自動車について、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)を導入し、軽自動車税を標準税率に代えて軽減します。(表2および表3)

原動機付自転車および小型特殊自動車・二輪車等の税率が引き上げとなります  
 購入や登録の時期にかかわらず、すべての車両について平成28年度分の軽自動車税から改正後の税率が適用されます。(表4)

## 高齢者肺炎球菌予防接種についてのお知らせ

保健医療課 ☎42-5633

①今年度末年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳  
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があ

【副反応について】  
まれに、血小板減少などの重い副作用が報告されています。そのほかに、注射部位の疼痛や倦怠感を感じる人がいます。

【肺炎球菌ワクチンとは？】  
肺炎球菌ワクチンには「ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド）」が使用され、高齢者の肺炎の中で、最もかかる確率が高い「肺炎球菌」という細菌感染を予防するワクチンです。

高齢者の肺炎球菌予防接種券が届いた方は、高齢者肺炎球菌予防接種の対象者です。この予防接種は義務ではありません。あくまで本人のご希望により接種してください。

【接種回数】1回  
※1回の接種で5年間効果が持続するといわれています。

【自己負担金】  
2,000円  
※医療機関によっては2,000円以上のところがあります。

【接種場所】  
市と委託契約をしている市内及び市外の医療機関

【接種期間】3月31日（木）まで  
※医療機関によっては予約が必要になります。必ず事前に医療機関へご確認ください。

【接種日当日に医療機関へ持っていくもの】  
予診票・接種券・住所、年齢が確認できるもの（健康保険証など）・自己負担金

## 口座振替による国民年金前納割引制度のお知らせ

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額
①2年前納	366,840円	15,360円	15,360円
②1年前納	183,160円	3,920円	7,840円
③6か月前納	92,480円	1,060円	4,240円
④当月末振替(早割)	15,540円	50円	1,200円
⑤翌月末振替	15,590円	なし	なし

【口座振替の割引制度とは？】  
国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は、1万5,590円（平成27年度）です。  
口座振替の方法は、①2年前納（4月～翌年3月分）、②1年前納（4月～翌年3月分）、③6か月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）、④当月末振替（早割）、⑤翌月末振替の5種類があります。  
①～④は割引があり、平成27年度の割引額（口座振替）は左表のとおりです。なお、現金納付についても前納すれば割引があります。

【口座振替の申し込み手続き】  
口座振替の申し込みには基礎年金番号と口座名義人の記入及び金融機関への届出印（通帳印）が必要となります。基礎年金番号については、年金手帳や納付書で確認ください。申込用紙は、金融機関、市役所、年金事務所の窓口へ備え付けています。  
口座振替の申し込みは、口座をお持ちの金融機関・郵便局、市役所、年金事務所です。

【注意】  
●現金納付は、1か月早く納付しても割引はありません。  
●既に口座振替で毎月納付されている方も、前納に変更する場合にはあらためて手続きが必要です。  
●口座振替が開始されるまで、2か月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。  
●①②及び③の4月分から9月分は2月末、③の10月分から翌年3月分については8月末が申込期限となりますので、早めにお申し込みください。



## マイナンバー（個人番号）よくある質問Q&A

総務課（マイナンバー専用電話） ☎42-5641

Q 個人番号カードは必ず作らなければならないのでしょうか？  
A 個人番号カードの申請は任意となっています。しかし、手当の申請や申告などの手続きをするときに、マイナンバーの確認と本人確認をするために使えます。  
Q 個人番号カードに申請期限がありますか？  
A 個人番号カードの申請期限は設けておりません。  
Q マイナンバーはどのような場面で使うのですか？  
A 国の行政機関や地方公共団体などが社会保障、税、災害対策の分野で利用することになります。雇用保険、医療保険の手続きや生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きで申請書などにマイナンバーの記載が求められます。また、税や社会保険の手続きを勤務先の事業主や金融機関などが個人に代わって行う場合があり、勤務先に加え、一定の取引のある金融機関にマイナンバーを提示する場合があります。

マイナンバー（個人番号）の通知カードが届いていない方へ  
総合窓口 ☎42-5616  
通知カードは簡易書留（転送不要）で世帯ごとに郵便局から配達されています。次の場合は、市役所に返送されています。該当の方へは、お知らせ文を送付いたしますので、平成28年3月末（保管期限）までにお受け取りください。  
①受取人不在で郵便局の保管期限を経過した場合  
②郵便物の転送届を郵便局にしている場合  
※通知カードは、吉田町の方は本庁総合窓口課、その他の町の方は各支所窓口係で保管しています。  
※受取には、認印と本人確認物（写真付きの場合は1点、写真なしの場合は2点）をお持ちください。  
※同一世帯員以外の方が代理で受取に來られる場合には、委任状が必要となります。



## 消費税課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立をお願いします

吉田税務署 ☎42-0008

下の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に業種別に積立目安月額を表示した「積立目安一覧表」です。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、運輸通信業、サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)	
	年間課税売上高	各月売上高	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額
みなし仕入率	90%		80%		70%		60%		50%		40%	
売上に対する納税額の目安率	0.80%		1.60%		2.40%		3.20%		4.00%		4.80%	
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4	4.0
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0	6.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7	8.0
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	10.0
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0	12.0

※例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約2万7,000円（各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%）  
納税資金を毎月積立て... ⇒ 金融機関に預けて... ⇒ 積立てた口座から  
※個人事業者の方は、便利な振替納税をご利用ください。  
※法人の方は、便利なダイレクト納付をご利用ください。

## 「広報あきたかた」について ご意見をお寄せ頂ける方を募集します

政策企画課 ☎42-5627



安芸高田市では毎月、「広報あきたかた」を市民のみなさまへお届けしています。その広報紙に対し、市民のみなさまがどのような感想をお持ちなのか？ また、広報紙に対してのご提案・ご要望などについて、ご意見を伺えることができる市民の方々を募集いたします。

**【募集期間】**  
2月1日（月）から  
2月19日（金）まで  
※定員に達していない場合は、2月26日（金）まで延長する可能性があります。

**【募集人数】**  
概ね12名  
※定員に達した時点で応募を終了いたします。  
※応募者が多数の場合、原則、応募順とさせていただきますが、性別・年齢・地域を考慮して選考させていただきます。

**【応募方法】**  
電話のみの受付とさせていただきます。また、本人以外の代理の方が申し込むこともできます。



みなさんのご応募をお待ちしております。

**【募集する方の要件及びご意見の伺い方】**  
・市内在住で「広報あきたかた」を毎月受け取られている方。  
・ご意見は、直接広報担当者が向いて伺わせていただくインタビュー形式で行います。  
・インタビューはおひとり、概ね90分程度とさせていただきます。  
・申込の際に、ご自宅の電話番号以外の日中連絡が取れる連絡先を伺います。インタビューの日程調整は、お申込みの際に行うか、または後日連絡し調整いたします。  
・インタビューの際には原則、写真を撮らせていただくことになり、インタビュー場所は、申し込まれた方のご自宅か、ご自宅近くの公共施設を使用させていただきます。

## 青少年育成安芸高田市民会議の取り組みをご紹介します

人権多文化共生推進課 ☎42-5630



**【はじめに】**  
青少年育成安芸高田市民会議とは、安芸高田市の青少年の健全な育成を図ることを目的に、様々な関係団体が構成員として組織された団体です。それぞれが所属する団体が連携し、安芸高田市の子どもたちが「夢と志を抱き、心身ともに健やかに成長していくこと」を目的に組織されました。

**【主な事業】**  
主な事業としては、あいさつ・声かけ運動や市内小、中学生及び高校生による意見発表を中心に行う「青少年育成フェスティバル」などを継続しておこなっています。

また、青少年を育成するための環境づくりにも力を入れており、市内の有害図書類などを販売する自動販売機の完全撤去は、大きな実績の一つです。

**【各支部における活動】**  
各支部における活動として「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、地域の青少年の課題、実態に即した特色ある活動をおこなっています。

なかでも、向原町支部における

町内の保育所、小学校、中学校、高校と連携した「青少年の声を聞く会」は、意見発表やステージ発表など盛りだくさんの内容で、毎年開催されており、今年で30回目を迎え、地域に定着し愛されるイベントとなっています。

他にも、八千代町支部では、「心耕祭」、美土里町支部では「立春式」と、地域や学校と連携した取り組みとして開催されています。吉田町支部では、青少年健全育成標語を募集し、あいさつ・声かけ運動実施後に表彰式をおこなっています。

また、子どもたちの夢を叶えることを目的に創設された夢プロジェクト事業をきっかけに、甲田町支部では学校の裏山公園を整備、高宮町支部では、芝桜の植栽など、地域、学校、PTAなどと連携した取り組みを継続しています。

**【おわりに】**  
これからも、当市民会議は、家庭や学校、地域が一体となった青少年育成がなされるよう活動を展開していきます。みなさまのそれぞれの立場でお力添え頂きますよう、よろしくお願いたします。

## 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

子育て支援課 ☎47-1283



児童虐待とは・・・

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

もしかして  
あなたが救う  
小さな手

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。    ご自身が出産や子育てに悩んだら。    子育てに悩む親がいたら。

児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。  
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。  
連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

いち はや く  
**189** ※この番号はお太助フォンではかけることができません。

## 高齢者虐待を防止しましょう ～気になることがあれば、すぐ相談を～

高齢者福祉課 ☎47-1281



**【高齢者虐待とは？】**  
「高齢者虐待防止法」では、養護者（高齢者の世話や介護をする家族など）または養護施設従事者（介護施設などの職員）などによる高齢者に対する次のような行為が「高齢者虐待」とされています。

- ① 身体的虐待  
たたく、蹴る、手足を縛るなど
- ② 介護・世話の放棄放任（ネグレクト）  
食事や水分などを十分に与えず必要な介護を怠るなど
- ③ 心理的虐待  
怒鳴る、ののしるなど
- ④ 性的虐待  
性的・わいせつな行為の強要など
- ⑤ 経済的虐待  
生活に必要な金銭を渡さない、年金などを本人の意思・利益に反して使用するなど

**【気になる高齢者の方がいたら？】**  
すぐに相談してください。相談者が特定される情報については、守秘義務がありますので、外部に漏れることはありません。

**【相談窓口】**  
※養護者からの虐待  
安芸高田市地域包括支援センター  
☎47-1132

※養介護施設従事者などからの虐待  
高齢者福祉課 高齢者相談支援係  
☎47-1281

**【地域の見守りで「虐待」防止を！】**  
介護する家族などの負担は想像以上に大変なものです。無意識のうち虐待となつている場合もあります。虐待の深刻化を防ぐためにも、早期の対応が重要です。地域での声かけ・見守りなどから、気になることがあれば、すぐに相談してください。

**Q&A**

Q 相談したらどうなるの？  
A 高齢者などへ面談などを行い、安全確保や虐待の事実確認を行います。高齢者の方が安心した生活が送れるよう、支援します。

Q 一生懸命介護しているのに「虐待」なんて言っているの？  
A 虐待に対する自覚は問いません。「高齢者虐待防止法」は、虐待している人を罰するものではなく、介護する家族などの支援や負担の軽減も目的の一つです。



## 母子家庭の母、父子家庭の父の経済的自立を支援 ～高等職業訓練促進給付金等事業～

子育て支援課 ☎47-1283

この事業では、看護師や介護福祉士などの資格取得のための給付金を支援します。

### この事業による訓練促進給付金の支給対象者

市内に住所を有する20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、及び(平成25年度以降に受講を開始した)父子世帯の父。

- 【1】児童扶養手当の受給者、または同等の所得水準にある。
- 【2】養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格取得が見込まれる(通信過程は適用外)。
- 【3】就労・勤務や育児と修業の両立が困難であると認められる。
- 【4】過去に、この事業による訓練促進費を受給していない。

### 対象となる資格

- ① 看護師・准看護師
- ② 介護福祉士
- ③ 保育士
- ④ 理学療法士
- ⑤ 作業療法士
- ⑥ その他、安芸高田市長が必要と認める資格

区分	高等職業訓練促進給付金	高等職業訓練修了給付金
支給対象	平成25年度以降に入学(受講開始)の母子世帯の母、及び父子世帯の父	母子世帯の入学年度は考慮しない(父子世帯は平成25年度以降に受講を開始した方)
支給期間	○受講期間2年以上(支給期間上限2年)	左記の修了日を経過後、請求による一度の支給
支給金額	世帯の市民税課税状況により、下記の区分の支給額を決定します ○非課税世帯 月額 100,000円 ○課税世帯 月額 70,500円 ※受講期間が3年以上の方はご相談下さい。	世帯の市民税課税状況により下記の区分を決定します ○非課税世帯 50,000円 ○課税世帯 25,000円

※支給開始は原則、支給申請をした月の翌月からとなります。

年度途中・受講途中の申請も可能です。申請などのご相談はお早めをお願いします。



## 障害を知り、共に生きる ～あいサポートアート展の開催～

社会福祉課 ☎42-5615

【あいサポートアート展とは?】  
広島県では、障害の有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい共生社会を実現するために「あいサポート運動」を推進し、平成27年度「あいサポートアート展」を開催しています。  
県内8市町で巡回展示が開催され、安芸高田市では、次の日程で巡回展示を開催します。あわせて市内障害者施設の方の芸術作品も展示しますので、ぜひご来場ください。  
「あいサポートアート展」は、障害のある方の芸術活動への参加を通じて、生活を豊かにするとともに、県民の障害への理解と認識を深め、障害のある方の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。

### 【開催期間】

2月2日(火)から  
2月12日(金)まで  
※最終日は、午前中までの展示となります。

### 【展示場所】

クリスタルアージュ1階  
市民ギャラリー

## 平成28年度臨時職員を登録制度により募集します

総務課 ☎42-5611



### 【臨時職員登録制度とは?】

あらかじめ働きたい期間や職種などを登録申請していただき、登録された方の中から、条件に合う方を市の担当課で選考し、審査後に採用する制度です。

### 【登録期間】

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

### 【申請受付期間】

平成28年2月15日(月)から  
平成28年2月29日(月)まで  
なお、申請は右記の期間以外でも、随時受付をおこなっています

が、平成28年4月1日からの採用に關しましては、この度の期間に申請していただいた方を優先的に選考します。

### 【登録申請方法】

新規に登録される方は、登録申請書に必要な事項を記入のうえ、写真を貼付し、申請してください。平成27年度に登録していただいた方は、更新申請書に必要な事項を記入し、申請してください。

※登録・更新申請書及び「安芸高田市臨時職員登録制度のご案内」

は、本庁総務課及び各支所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

### 【採用方法】

登録された方の中から必要に応じて、書類選考及び面接のうえ採用します。なお、受付順の採用ではなく、業務内容、登録者の条件などを元に選考します。



職種	資格	賃金(時給の場合)
一般事務補助員	不要	815円
保育士	必要	1,032円
保健師	必要	1,032円
助産師	必要	1,032円
看護師	必要	929円
管理栄養士	必要	1,032円
栄養士	必要	929円
調理員	不要	1,032円

### 【職種(左表参照)】

【申請・お問い合わせ先】  
総務課職員係

## 平成28年度安芸高田市奨学金奨学生の募集をします

教育総務課 ☎42-0049

### 【奨学金制度とは?】

学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校へ修学することが困難な方へ、修学に必要な学資金の一部を貸し付けます。

### 【奨学生の資格】

- ① 独立して生計を営む奨学生か、扶養している家族が1年以上市内に住所を有していること。
- ② 高等学校などに在学していること。
- ③ 経済的理由で修学が困難である者として別に定める基準に該当する者であること。
- ④ 学習状況が良好であること。
- ⑤ 国や地方公共団体などが行っている他の奨学金を受けていないこと。

### 【奨学金の申請と手続き】

奨学金の申請用紙は、教育総務課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

### 【手続きに必要なもの】

- ① 奨学金貸付申請書
- ② 本人が生計を営む場合は本人

の、その他の場合は世帯全員の所得を証明する書類(控除額のわかるもの)

- ③ 在学証明書
- ④ 世帯全員の住民票

### 【受付期間】

2月1日(月)から  
4月20日(水)まで

### 【申請書提出先】

教育委員会 教育総務課

### 【貸付の決定】

収入状況などをもとに、安芸高田市奨学金審査会で審査の上可否を決定し、その結果を申請者へ通知します。

なお、貸付決定後に連帯保証人2名の納税証明書などの書類提出が必要です。

※詳しくは、教育総務課(☎42-0049)へお気軽にご相談ください。市のホームページにも掲載しています。





### 秋の褒章 おめでとうございます



**黄綬褒章**  
 奥迫 義則さん (60) 三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社所属

溶接作業の中で最も難易度が高いとされる「全姿勢による完全溶け込み溶接」に関し、港湾荷役用クレーンや製鉄所レールクレーンの製造(※)において高度な技術を有することが認められ、受章されました。

※あらかじめ製造した複数のクレーン本体構成部品(ブロック)を屋外で溶接接合し、組立てる作業

## 市長コラム

### ワイド版 第90回



**地域包括ケアシステムの構築に向けて**

我が国における10年後の介護給付費・医療費は、今日の状況でこのまま推移すれば、介護給付費が100%、医療費は50%アップすると推測されています。安芸高田市においても、急速な少子高齢化の進行に伴い、医療・介護・生活支援を必要とする高齢者の増加と、高齢者を支える現役世代の減少が顕著となり、非常に危惧される状況が想定されます。

平成12年に介護が必要で高齢者を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が創設されました。平成24年の介護保険法の改正においては、高齢者が適切な介護サービスを利用しながら、自分の暮らす地域で自立した生活を送れるよう、団塊の世代が75歳以上となる2025年までには介護予防・日常生活支援体制を整える。そのために必要となるのがこの「地域包括ケアシステム」であるとの指標が明示されました。

地域包括支援センターの設置や介護サービス拡充、地域密着型サービスの創設など、地域において可能な限り安心して生活できるための制度・施策が、徐々に整備されてきています。今後の高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、これまで実施してきた介護予防施策をさらに充実し発展させていくことが大切になります。これまでの全国一律的な介護サービスのみではなく、医療や介護、生活支援等の様々なサービスが切れ目なく提供できる体制が必要となります。今後安芸高田市では、人口が減少する一方で、高齢化率はますます高くなる見込まれます。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療・介護等の社

会資源に加え、生活支援サービスや地域住民の支え合いなどによる地域包括ケアシステムの構築がとて重要になります。

この地域包括ケアシステムを構築するために、多職種間の連携はもとより、民生委員児童委員・行政嘱託員・地域振興会・老人クラブ等の地域の皆様の協力が不可欠であります。

安芸高田市の課題としては①家庭が散在し、高齢者が外出するのに時間がかかる。新交通システム・お太助ワゴンの活用により、ある程度のカバーは可能)、②市民の皆様への包括ケアの周知が浸透しきれていないため、介護度・認知症の重症化への対応が遅くなり、早期予防に結びついていない状況がある、③高齢単身者・高齢者夫婦のみの世帯がそれぞれ14.7%、16.2%(広島県の平均値は、高齢単身10.1%、高齢夫婦11.5%)と非常に高い、また、運営上の課題としては、①個人から地域の課題へ繋げる意識が乏しい、②ボランティア機関に頼りすぎている側面がある、③認知症に対する住民理解のさらなる促進が必要である、等が考えられます。今後の取り組みとしては、平成18年に設置した地域包括支援センターの効率的な活用と、地域との繋がりを主体とした地域支援体制を充実整備する必要があり、また、現在開催されている地域ケア会議のさらなる充実強化が求められます。

私は、今後ますます高齢化が進む安芸高田市にとって最も大切なことは、市民の皆様が今後の生活に對して不安が生じないように、行政の対応は無難なことですが、地域で支えるための仕組みづくりであると思っています。そのためにも、行政が責任を持って、関係組織・機関・団体との連携のもと、地域の皆様の生活様式ライフスタイルを把握し、地域包括ケアシステムに反映することが大切であります。また、住民各々に適応した在宅サービス・施設サービスを、時系列を追って明確に示すことが、市民の皆様の安心に繋がると思っています。

### 第65回“社会を明るくする運動” 作文・標語コンテスト 受賞・入選

小学生の作文の部

**広島保護観察所長賞** **入選**

題名「社会を明るくする運動」  
 川田小学校4年  
 ながき 強さん

題名「ほくの「勇気」」  
 小田東小学校6年  
 なかの しんすけ 中野 駿介さん

### 平成27年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 入選

広島県入選

向原中学校1年  
 まつもと 松本 那由花さん

吉田中学校2年  
 きぎ 木坂 萌夏さん

**家売れば釘の価値**

はじめまして。協力隊員リーコラム6回目を担当させて頂きます内田です。

春に大阪からこちらへ来て、訪れの間から本格的な冬の訪れとなりまして。こちらは寒い寒いと聞いていました。が暖冬のせいなのか、暖房器具はこたつのみでなんとか年を越せるかなとこの原稿を書きながら思っております。

そんな私は現在空き家情報バンクという制度を中心にした活動としております。

空き家情報バンクとは、空き家を売りたい・貸したいという意向のある方に空き家を登録して頂き、それとは別に登録頂いている空き家情報バンク利用希望者へ紹介をする制度です。

今年度の空き家情報バンクの利用状況としては空き家バンク新規登録数が25戸、新規利用希望者登録数が63戸、成立件数が17件となっております(※12月24日現在)。この数字に多い数字ではありませんが、安芸高田市内にはまだまだ空き家が多く残っているのに、空き家の状態が悪くなる前になるべく早く登録件数を増やさなければなりません。

家は空き家になって管理されなくなると、人が住んでいないと傷みはじめ、早いスピードで小動物等が住みつけ、様々な恐れもあります。ただ、

### 地域おこし協力隊員リレーコラム vol.6

#### 内田 峻典さん (建設部 住宅政策課)



家というものは代々受け継がれてきた土地の上に建ち、様々な思い出が詰まった場所です。簡単に手放す事は難しいと思います。

そういった場合について、例えば家を貸すという方法もあります。家を貸すと共有敷地の草刈り等もお願います。水道や電気の固定費、固定資産税も浮かす事が出来ます。

また、家を売った後、貸した後に外から来た方が地域に馴染めるだろうかと思いませんか。しかし、家を買いたい、借りたい方は市外の方だけでなく市内の方もかなり多く、特に若い夫婦がアパートに住んでいて、子どもが出来て少し手狭になったので家を探そうというパターンが多いです。

そういった地元に残ろうという思いを持った方もいらっしゃいますので、空き家をお持ちの方であればぜひ一度相談へいらして下さい。



空き家の相談お待ちしております。  
 <イメージ写真>

## 減らそう犯罪 買い取り商法に気を付けて

買い取り商法とは、電話で「古着を引き取ります」などと言って来訪しながら古着は引き取らず貴金属を要求し、「ない」と断っても出すまで居座り強引に買い取りをする手口です。

最初の約束と違う場合は、はっきり断り、断っても居座って帰らない場合は警察に連絡をしてください。

**危険を感じたら110番!**



**安芸高田警察署交通ミニコーナー** H27.12末現在

●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	平成27年	平成26年	前年同期比増減数
人身事故	95件	117件	-22件
死者数	4人	0人	+4人
負傷者数	130人	172人	-42人

**平成27年交通事故の特徴**

昨年の人身事故は、件数、負傷者数ともに減少しましたが死亡事故が4件発生し、そのうち3名が高齢者であり依然として高齢者の事故が多発しております。

死亡事故の形態は

- ・正面衝突2件
- ・単独事故1件
- ・横断中の事故1件 でした。

また、前方不注意、自転車乗車中の事故が多く発生しています。

☆例年、この時期は凍結・積雪時の事故が多発しております。冬用タイヤを必ず装着し、時間とゆとりを持って運転しましょう。

～平成28年広島県交通安全スローガン～  
 「こんばんは 早めのライトで、ごあいさつ」



平成28年

安芸高田市消防出初式

1月10日(日)、安芸高田市消防ヘリポートにおいて、安芸高田市消防出初式を開催しました。当日は消防団員、消防職員による徒歩部隊と各種消防車両部隊による分列行進や、消防団員として顕著な功績を収めた団員への表彰・感謝状の贈呈、一斉放水などが行われ、安芸高田市消防の勇姿が披露されました。



徒歩部隊による分列行進



整列する消防団員と消防職員



一斉放水

(所属・階級・氏名) ※所属は略称で表記しています。

消防庁長官表彰

- 吉田第1・分団長 隅田 克良
甲田第3・分団長 井上 好信
元吉田第8・分団長 川本 国夫

広島県知事表彰

- 高宮本部・分団長 平田 弘幸
吉田第8・分団長 川舛 一弘
吉田第4・分団長 聖川 義明
美土里第2・分団長 岡田 輝昭
吉田第4・部長 末永 常治
美土里第1・班長 毛利 洋二
元吉田第7・分団長 今谷 敏昭

日本消防協会会長表彰

- 向原本部・副団長 山本 浩司
高宮本部・副団長 八島 芳樹
八千代本部・分団長 黒田 貢一

功績章

- 吉田第4・分団長 聖川 義明
吉田第5・分団長 野川 栄治
吉田第8・分団長 川舛 一弘
美土里第2・分団長 岡田 輝昭
吉田第4・部長 末永 常治
美土里第1・班長 毛利 洋二
元吉田第7・分団長 今谷 敏昭

30年以上勤続章

- 吉田第4・分団長 聖川 義明
吉田第5・分団長 野川 栄治
吉田第8・分団長 川舛 一弘
美土里第2・分団長 岡田 輝昭
吉田第4・部長 末永 常治
美土里第1・班長 毛利 洋二
元吉田第7・分団長 今谷 敏昭

20年以上勤続章

- 高宮第1・部長 川崎 誠一
高宮第3・副分団長 元高宮第3・副分団長 元高宮第3・副分団長 元高宮第3・副分団長

15年以上勤続章

- 甲田第7・分団長 立川 義和
元向原第1・班長 元向原第1・班長 元向原第1・班長

広島県消防協会会長表彰

- 吉田第1・分団長 隅田 克良
高宮第4・分団長 竹田 康治
甲田第5・分団長 藤川 久幸
吉田第1・分団長 隅田 克良

特別功績章

- 小笠原 勝宏
竹田 康治
藤川 久幸
隅田 克良

功績章

- 高宮第1・班長 遠野 誠
高宮第2・班長 児玉 晃
高宮第4・副分団長 秋本 則之
甲田第5・班長 前川 清隆
甲田第1・分団長 辰巳 一馬
美土里第2・班長 藤田 隆幸
吉田本部・分団長 見附 泰信
吉田機動・団員 佐々木 徹
吉田第3・副分団長 三谷 賢治
吉田第5・分団長 谷本 章三
吉田第6・部長 竹本 忠夫
吉田第7・分団長 森末 修
吉田第1・分団長 竹添 正弘
八千代第1・分団員 前岡 和美
八千代第4・分団員 小椋 隆滋
美土里第4・副分団長 竹野内 雅之
甲田第1・副分団長 戸田 盟人
甲田第2・分団長 山本 康宏
向原機動・副分団長 川野 洋二
向原第1・分団長 白鷺 和龜
向原第3・副分団長 吉村 耕治
元高宮第3・部長 折田 誠輝
元甲田第6・副分団長 田中 安広
高宮第1・部長 川崎 誠一
高宮第3・分団員 三戸 法生
高宮第4・分団員 田村 久夫

Table listing names and ranks for various award categories including 30-year, 20-year, and 15-year service awards, and other merit awards.

Table listing names and ranks for various award categories including 10-year and 5-year service awards, and other merit awards.

安芸高田市消防協会の功績章

Table listing names and ranks for various award categories including 10-year and 5-year service awards, and other merit awards.

安芸高田市消防団長表彰

Table listing names and ranks for various award categories including 5-year and other merit awards.

感謝状贈呈

Table listing names and ranks for various award categories including 5-year and other merit awards.

感謝状贈呈

Table listing names and ranks for various award categories including 5-year and other merit awards.

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
2月12日(金)	10:00~11:30	吉田町	保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成27年10月生まれ。 2歳6か月児相談は平成25年8月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。 ※午後の相談会では、『おっぱい相談』も行います。希望の方は、事前に保健医療課(☎42-5633)へお申込みください。
	13:00~14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
2月26日(金)	10:00~11:30	甲田町			
	13:00~14:30	向原町 八千代町			

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
2月4日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H24年8月生まれ	保健センター
2月18日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H26年7月生まれ	保健センター
2月25日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H27年4月生まれ	保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。  
※対象児には個人通知します。  
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

おやこクッキング教室

★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★  
親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい！楽しい！うれしい！」を感じるの大切さを見つけてみましょう。



日時	場所	申込期間	対象	持参物
2月17日(水) 10:00~13:30	クリスタルアージュ 101	2月8日(月)~ 2月12日(金)	★1歳7か月から 未就学児とその 保護者	エプロン

※定員12組(定員になりしだい申込を終了します。)  
※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。  
受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く  
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「おやこクッキング教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、年齢、アレルギーの有無、きょうだい参加の有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★  
離乳食を楽しく学んでクッキング♪  
1食分を実際に試食してみましょう!!



日時	場所	申込期間	対象	持参物
2月19日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	2月9日(火)~ 2月16日(火)	★生後5か月児 ~8か月児と その家族	離乳食カゴ

※定員15組(定員になりしだい申込を終了します。)  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。  
受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く  
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、アレルギーの有無、きょうだいの参加の有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

ビューティーアップ教室

★運動と食事からからだの中からキレイになろう！★  
代謝がよくなるエクササイズや、からだの中からキレイを作るをテーマとしたクッキングをします。体組成測定でからだのバランスチェックをします。運動しやすい服装でお越しください。



日時	場所	申込期間	対象	持参物
2月9日(火) 9:30~13:30	クリスタルアージュ 203	1月29日(金)~ 2月5日(金)	★乳幼児をもつ 保護者	エプロン・ タオル・ 水分補給

※定員12名(定員になりしだい申込を終了します。)  
※託児があります(お願い:お子さんの昼食は各自でご持参下さい。)  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。  
受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く  
Email: genkiup@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「ビューティーアップ教室申し込み」と入力し、本文に名前、託児の有無(有の方は託児の人数)を入力して下さい。)



ポトラックパーティで芋を握りしめてはしゃぐ女の子(平成27年12月19日撮影)

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。  
●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
2月2日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月2日(火) 9:30~11:00	かねね保育園	園庭開放
2月3日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
2月4日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	体験入園 (要申込・1月末迄)
2月9日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月9日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
2月10日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
2月12日(金) 10:00~12:00	吉田幼稚園	園庭開放
2月18日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
2月16日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月16日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
2月18日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
2月18日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
2月18日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
2月23日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月24日(水) 9:30~11:00	入江保育園	園庭開放
2月25日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	園庭開放
2月26日(金) 10:00~12:00	吉田幼稚園	おひなさま作り・ おたのしみ会

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。  
刈田保育園 ☎52-2099  
八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

プレイルーム



クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用は、ご遠慮ください。

- 場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面
- 利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

子育て交流会

と き	と ころ	内 容
2月18日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
2月26日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

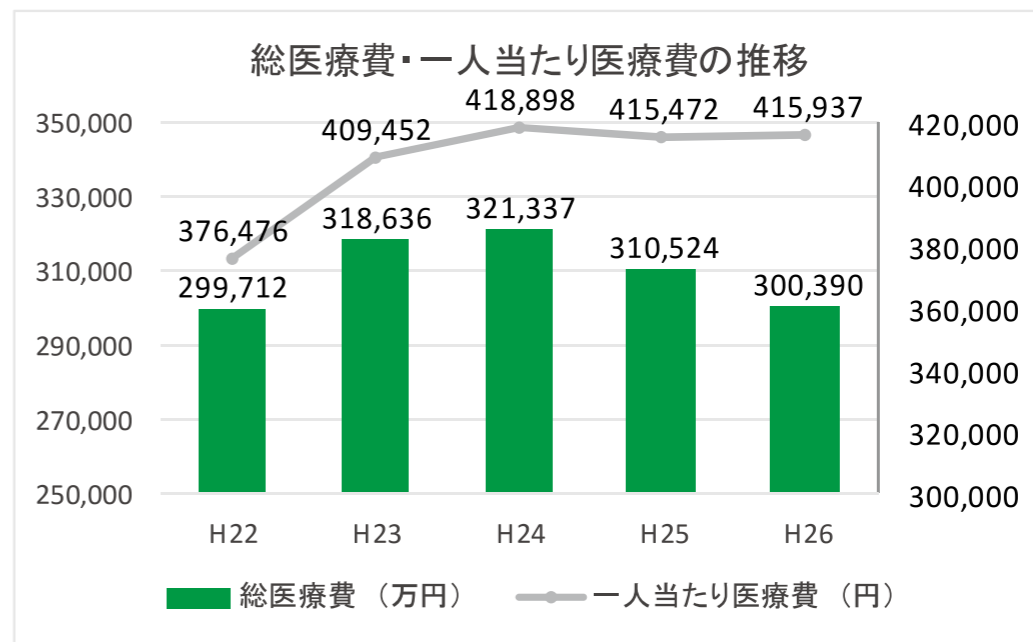
- 持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
  - 人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。
  - 託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。
  - ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。
- 問 子育て支援センター ☎47-1283

子育て相談

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

- 〈電話での相談も受け付けています〉
- 受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15
- 問 子育て支援センター ☎47-1283

## 国民健康保険医療費の現状について 保健医療課 ☎42-5619



国民健康保険は、加入者の高齢化による生活習慣病の増加などにより、医療費水準が高くなるため、財政運営が不安定になるリスクが高いと言われております。当市においても同様のことが言えますが、財政運営の安定化のため様々な取り組みを行っています。

**○医療費の現状**  
当市の国民健康保険の平成26年度における総医療費は、30億390万円で、平成24年度の32億1,337万円をピークに年々減少傾向にあります。減少の大きな要因としては、被保険者数の減少が影響しているものと考えられます。また、平成26年度における一人当たり医療費

は、41万5,937円で、平成24年度以降ほぼ横ばい状態であり、加入者の高齢化や医療の高度化により医療費が増加基調にある中、医療費の伸びを抑制している状況にあると言えます。これには色々な要因が考えられますが、一つには自助・共助・公助を基調とした市民総ヘルパー構想による市民健康増進事業として、生活習慣病予防対策全般に対応した保健事業の取り組みなどにより、市民一人ひとりの健康に対する意識の高まりが影響しているものと考えています。

**○生活習慣病重症化予防事業など各種保健事業の推進**  
平成25年度から、生活習慣改善に向けての支援として、糖尿病や糖尿病性腎症で治療中の方を対象に主治医の指示のもと、6か月間の生活習慣病重症化予防事業を実施しています。この事業は、将来的に生活習慣病の重症化(人工透析など)を予防するための事業であり、平成25年度から平成26年度までに172名の方に参加いただき、平成26年度と平成27年度の健診結果の比較において、血糖値の低下がみられています。その他、健康寿命の延伸をめざして生

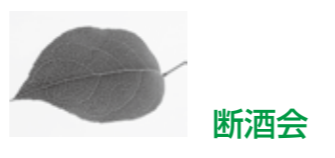
活習慣病の発症予防・重症化予防を目的に、各種保健事業で、減塩やバランスのとれた食生活、運動習慣、十分な休養などを働きかけています。また、年に1回は健康診査を受けていただくよう呼びかけています。

**○医療費適正化の推進**  
市では医療費の増加を抑えるために、レセプト点検や医療費通知の充実強化に取り組んでいます。特に、後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知を毎月送付し、ジェネリック医薬品への切替えをすすめる、加入者の負担軽減や医療費の適正化に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品による薬代削減効果

	24年度	25年度	26年度
ジェネリック医薬品延べ利用者数(人)	12,409	14,130	15,945
ジェネリック医薬品に切替えたことによる薬代削減額(千円)	24,879	29,643	37,557

こうしたさまざまな取り組みにおいて、何より必要なのは加入者の皆様のご協力です。日頃からご自身の健康に関心を持つことと、できることから少しずつ実践していきましょう。



**断酒会**  
自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか?お気軽にご相談ください。  
広島断酒ふたば会 中田克宣 ☎090-4802-1865  
※詳しい内容はお問い合わせください。

- 日 2月5日(金) 18:30~20:30
- 場 ふれあいプラザ向原
- 日 2月12日(金)・26日(金) 19:00~21:00
- 2月14日(日) 13:30~15:30
- 場 吉田人権会館

### 【健康あきたかた21】

「みんながいいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!  
食生活 「食の大切さを考えながらおいしく・楽しく・きちんと食べよう!」

#### 健康生活応援店を活用してください

広島県では、望ましい食生活や禁煙・運動など、健康づくりを支援する店舗等を「健康生活応援店」として認証し、県民の主体的な健康づくりを応援しています。

現在安芸高田市では、14店舗が「健康生活応援店」に認証されています。自分の健康づくりに活用してください。



#### 安芸高田市 健康生活応援店

店舗名	所在地	電話番号	認証項目
くつろぎ館	八千代町勝田448 八千代病院内	52-3263	禁煙 ヘルシーオーダー提供
レストランあい	吉田町吉田3666 JA広島厚生連 吉田総合病院	42-0636	禁煙 ヘルシーオーダー提供 朝食摂取応援
タカラブネゆめタウン 吉田店	吉田町吉田594-1	42-0155	エネルギー表示 アレルギー物質を含む食品の表示
お好み焼きカーブ	吉田町常友1416-2	42-2912	ヘルシーメニュー提供(野菜たっぷり)
和ごころ・菜あじよし	吉田町吉田1183-5	42-2512	ヘルシーオーダー提供
広島北部農業協同組合 ふれあいたかた産直市	吉田町山手1945-1	43-2166	禁煙
レストランふあびーる	八千代町勝田459	52-7878	禁煙
ポブラ 高田インター店	美土里町横田331	59-0222	健康づくり応援
ポブラ 安芸高田吉田店	吉田町川本字砂堀1203-1	47-2220	健康づくり応援
ローソン 安芸高田向原店	向原町坂102-2	46-7711	健康づくり応援
ローソン 吉田町貴船店	吉田町吉田字貴船1864-1	47-1127	健康づくり応援
カフェ アンソレイエ	吉田町吉田2461-1	42-3656	禁煙
えーのー夢茶屋	吉田町山手1507-1	43-1530	禁煙
お好み焼88ハチヤ	吉田町吉田523	42-5338	禁煙 ヘルシーメニュー提供(野菜たっぷり)

#### 私たちが紹介します♪



安芸高田市食生活改善推進協議会  
美土里支部

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会  
保健医療課 栄養士  
毎月19日は食育の日

今月の食材  
**ねぎ**  
ねぎのめた  
(ひとり分 エネルギー:62kcal、塩分:0.5g)

- 材料(4人分)**
- ねぎ .....400g
  - かに風かまぼこ .....4本
  - みそ .....大さじ1
  - 酢 .....大さじ1
  - 砂糖 .....大さじ1
  - 辛子 .....少々

- 作り方**
- ①ねぎは2cm幅に切り、ゆでる。
  - ②かに風かまぼこは食べやすい大きさに切る。
  - ③①と②を調味料で和える。

#### なべ物と塩分

冬は温かいなべ物が体や心を癒してくれます。なべ物は野菜がたくさんとれるというメリットがあります。いろいろな素材からうま味成分が出て最後はごはんや、めんなどを加えて汁ごと食べられますが、注意したいのは塩分の摂りすぎの傾向があること。なべ物の味付けはうす味にして、ポン酢や香辛料などでカバーしましょう。

塩分目標量は男性8.0g未満/日  
女性7.0g未満/日  
(2015年度日本人の食事摂取基準より)



## ホットな話題

AKITAKATA  
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地



### 山城の魅力を現地で体感 安芸高田の山城探訪ツアー

12月5日(土)、郡山城の向かいにある青山城の見学会が、安芸高田市歴史民俗博物館の主催で開催されました。  
青山城は1540年の郡山合戦時において、出雲から来襲した尼子軍が築いた巨大な城(陣地)跡です。3つの尾根に跨る広大な範囲に無数の郭や堀・土塁などの遺構がよく残り、尼子軍の威容を伝えています。遠くは関西など県内外から25人が参加し、博物館学芸員の解説のもと、この知られざる青山城の実像に驚き、戦国山城と山歩きの魅力堪能しました。



### ワークショップで楽しく学ぶ 八千代の丘美術館 冬まつり

12月6日(日)、八千代の丘美術館冬まつりが開催され、この日限定のワークショップが開催されました。「暮らしに役立つアイデアラッピング講座」は、プレゼントがより華やかでかわいらしくなるよう、ラッピングの仕方を学ぶ講座で、リボンの結び方や包装の仕方などを先生が丁寧に教え、参加者は一つずつ実践しながらラッピング方法を学んでいました。  
このほかにも、写真講座やクリスマスリースを作る講座も開催され、多くの人々が美術館に会場していました。



### 日本一安全安心な安芸高田市をめざして 安芸高田市安全安心フェスタ

防犯、防災の啓発を目的に、12月6日(日)にクリスタルアージョ大ホールで開催されました。  
当日は、広島県自主防災アドバイザー横山ゆかりさんによる「広島豪雨災害 子育て世帯被災者からみた防災」と題した講演や、警察署員による特殊詐欺防止をテーマにした寸劇、みどりの森保育所幼年消防クラブによる遊戯、警察音楽隊の演奏などが行われました。  
安芸高田市では、この様なイベント開催が初めてでしたが、多くの市民の皆様にご来場いただきました。



### 暖冬とはいえ、やはり寒い… 第52回寒稽古納会並びに鏡開き

1月10日(日)、第52回目を迎える寒稽古納会並びに鏡開きが行われました。  
暖冬とはいえ、北風はやはり冷たく感じられる中、甲田文化センターミュージズでの開会式の後、空手道愛好会修武館の、おとな子ども約70名が団旗を掲げ、JR甲立駅、「宍戸筋」神社周辺を勇ましくロードワーク。そして、昭和50年から続く、伝統の水中寒稽古へ…。おとな子どもも、大きな掛け声とともに見事な突きを披露していました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、空手道が正式競技になる可能性もあり、もしかすると代表選手がこの中から誕生するかも？



### サンバのリズムで国際交流! ポトラックパーティ 忘年会

12月19日(土)、甲田文化センターミュージズにおいて、NPO法人安芸高田市国際交流協会と市の人権多文化共生推進課が共催し、ポトラックパーティが開催されました。ポトラックパーティは、参加者が料理を持ち寄って、それらを食べながら交流するもので毎月開催されています。12月は忘年会をテーマに、さまざまな国籍の約100人の方が参加して大変賑わいました。参加した外国人市民はダンスや歌、日本の若者がロックバンドでステージを盛り上げ、フィナーレは、広島のサンバチーム「ウニードス ローザ ジヒロシマ」が圧巻のサンバを披露されました。



### 目指せ日本一! がんばれワクナガレオリック! 第40回日本ハンドボールリーグ 安芸高田大会

11月28日(土)に甲田町の湧永満之記念体育館にて第40回日本ハンドボールリーグ安芸高田大会 湧永製薬対豊田合成戦が開催され、市民500人以上が詰め掛けました。  
この日のワクナガレオリックは攻守にわたり絶好調で、大勢の安芸高田市民の応援もあり32-25と今シーズン初勝利をあげることができました。また、ハーフタイムには深瀬ひよとこ同好会によるひよとこ踊りが会場を大いに盛り上げました。優勝を目指して、これからもワクナガレオリックを応援していきましょう!



### 交通事故・特殊詐欺防止啓発 吉田高校書道部が横断幕を制作

吉田高校書道部が制作した交通事故・特殊詐欺防止を啓発するための横断幕が、3月末まで安芸高田警察署入口に設置されています。  
この横断幕は、交通安全を啓発するため、広島県警察が取り組む「交通死亡事故アンダー90作戦」と、平成27年広島県交通安全年間スローガン「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」の文字を書道部4名が書いたものです。特殊詐欺防止の啓発のための横断幕も制作されました。  
この活動を称え、11月30日(月)に、安芸高田警察署長から吉田高校書道部へ感謝状が贈呈されました。

# 安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
 TEL 42-0931 FAX 47-1191  
 HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

安芸高田消防署 12月の出動件数

火災	0件 (32件)
救急	122件 (1,340件)
救助	3件 (20件)
その他	2件 (30件)

※下段の( )は平成27年の累計

## 平成27年中の災害件数

安芸高田市内の災害件数は次のとおりです。( )内は平成26年中の件数です。

■火災発生件数 32件 (19件)

- 【火災種別】
- ▽建物 12件
  - ▽林野 5件
  - ▽車両 1件
  - ▽その他 14件
- 【死者】 1人
- 【負傷者】 3人
- 【出火原因】
- ▽1位 火入れ
  - ▽2位 たき火
  - ▽3位 ゴミ焼き



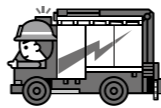
## 救急出動件数 1,340件 (1,503件)

- 【救急種別】
- ▽急病 786件
  - ▽交通事故 101件
  - ▽一般負傷 211件
  - ▽その他 242件



## 救助出動件数 20件 (25件)

- ▽交通事故 13件
- ▽その他 7件



## 大型物品販売店で年末特別査察を実施

年末を迎え多くの人が訪れる吉田町のゆめタウン吉田店で、12月24日(木)に年末特別査察を実施しました。

この年末特別査察は毎年実施しており、店長や関係者の立会いのもと店内の防火管理体制、階段・通路など避難経路は適切に管理されているかなどを確認し、従業員の防火意識の高揚を図るとともに、来店された方々へ火災予防のアピールを行いました。



## 防火餅つきを行いました

1月7日(木)に「小原保育所幼年消防クラブ」(甲田町)、1月13日(水)に「甲立保育所幼年消防クラブ」(甲田町)の園児により、防火の願いを込めて餅つきが行われました。



小原保育所幼年消防クラブ

甲立保育所幼年消防クラブ



## 人権啓発セミナー 催し

●2月8日(月)  
 13:30~15:30  
 テーマ「昭和生まれ世代の介護と家族」

高齢化問題について、違ったテーマで2回行います。参加者の悩みや相談に講師が応じる時間も設けていますので、この機会に多くの方の参加をお待ちしています。

講師 臨床社会学者 春日 キスヨさん

●2月26日(金)  
 13:30~15:30  
 テーマ「相続を含む、人には聞けないお金の話」  
 講師 いずたにFP事務所 ファイナンシャルプランナー 泉谷勝敏さん

「安芸高田市民フォーラム」  
 今回で12回目の開催となる「安芸高田市民フォーラム」

では、若者が今後の地域社会の担い手として活躍できるよう、「若者が興す我まち安芸高田」をテーマに、パネルディスカッション(公開討論方式)による意見交換などを行います。

日時 2月21日(日)  
 13:00開会12:30開場  
 場所 八千代文化施設フォルテ プログラム

第1部 「ステージ発表」  
 〈内容・発表者〉  
 和太鼓演奏・合唱：ひの川幼稚園園児  
 第2部 「パネルディスカッション」  
 テーマに基づき、NPO法人ひろしまシン大学学長 尾順平さんとパネリストによるパネルディスカッション(公開討論)を行います。  
 ※事前の申し込みは不要です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

平成27年度優秀映画鑑賞推進事業  
 懐かしの映画上映会  
 生涯学習課 ☎ 42-0054  
 日時・場所・上映作品

日時 2月24日(水)  
 場所 八千代文化施設フォルテ  
 13:30 「大誘拐 RAIN BOW KIDS」(1991年 喜八プロニチメン工房 ジェイト 120分 出演：北林谷栄 ほか)

日時 2月25日(木)  
 場所 美土里生涯学習センター  
 13:30 「駅前旅館」(1958年 東京映画 109分 出演：森繁久弥 ほか)

日時 2月26日(金)  
 場所 クリスタルアーゾ  
 13:30 「大誘拐 RAIN BOW KIDS」(1991年 喜八プロニチメン工房 ジェイト 120分 出演：北林谷栄 ほか)

場所 生涯学習センターみらい

13:30 「喜劇・女は男のふるさとヨ」(1971年 松竹 90分 出演：森繁久弥 ほか)  
 入場料 300円(1作品)  
 主催 安芸高田市教育委員会 / 文化庁 / 東京国立近代美術館フィルムセンター  
 協賛 松竹プロードキャスティング株式会社  
 協力 株式会社オーエムシー

人権と福祉のまちづくり講座  
 甲田人権会館 ☎ 45-4922  
 認知症の原因の一つとされる糖尿病を正しく理解し、予防方法についての寸劇と講演を開催いたします。

日時 2月27日(土)  
 13:30~15:00  
 場所・申込先 甲田人権会館  
 講師 吉田総合病院 糖尿病療養指導チーム  
 テーマ 「知って得する糖尿病のあれこれ」食と健康を考える」

定員 50名

## 福祉

### 安芸高田市重度障害者 外出支援サービス (タクシー利用助成) があります

社会福祉課 ☎ 42・5615  
 対象となる障害者の方に対して、安芸高田市内の指定業者で利用できる1枚500円のお太助タクシーチケットを最大年間96枚(12か月×8枚)を交付します。  
 ※自動車税減免・軽自動車税減免を受けている方は交付枚数が半分にになります。  
**対象者**  
 ① 視覚・下肢・体幹・移動機能障害で3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方  
 ② 療育手帳④またはAをお持ちの方  
 ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方  
 (対象外となる方)  
 ・居住地特例で施設入所などをされ、他市町の支援を受けている方  
 ・交通費補助金の支給を受けている方

・高齢者福祉制度のタクシー利用助成を受けている方  
**使用期限** 今年度に交付しているお太助タクシーチケットの使用期限は平成28年3月31日までです。

### 有料道路の障害者割引制度 があります

社会福祉課 ☎ 42・5615  
 有料道路を利用される障害者の方に対して、有料道路の割引制度があります。  
 割引を受けるためには、市で事前の手続きが必要です。  
**対象者**  
 ① 障害者ご本人が運転する場合、身体障害者手帳をお持ちの方  
 ② 障害者ご本人の方が運転し、障害者ご本人が同乗される場合、第1種の身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方  
**対象自動車**  
 ① 家用の「乗用自動車」「貨物自動車」「特殊用途自動車」「二輪自動車」  
 ※本人または親族など所有者に制限があります。

※登録できる自動車は障害者の方お一人につき一台です。  
**割引額**  
 通常料金の半額 ※ETC時間帯割引・休日割引などの併用はできません。  
**手続きに必要なもの**  
 ① 身体障害者手帳または療育手帳  
 ② 自動車検査証または軽自動車届出済証  
 ③ 運転免許証(障害者ご本人が運転される場合)  
 ※ETCでの割引をされる場合には次のものが必要で、ETCカード(原則、障害者本人名義のもの)・ETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETCセットアップ申込書・証明書など)

・ETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETCセットアップ申込書・証明書など)  
**広島県が対策推進条例により  
受動喫煙防止対策が  
義務化されます**  
 広島県が対策推進条例により、受動喫煙防止対策が義務化されます。  
 ☎ 082・513・3063  
 準備はお済みですか？(平成28年4月1日開始)  
 対象となる施設などは「広島県 なくそう受動喫煙」で

### 吉田税務署から 確定申告のお知らせ

吉田税務署 ☎ 42・0008  
 平成27年分確定申告・納期限(所得税・贈与税)  
 3月15日(火)まで  
 (消費税・地方消費税(個人事業者))  
 3月31日(木)まで  
**吉田税務署2階確定申告会場**  
 受付時間 8:30~16:00  
 相談時間 9:00~17:00  
 ※なお、土日、祝日は業務を行っていません。  
**●納税は便利な口座振替をご利用ください**  
**●確定申告に関する一般的なご相談について**  
 「確定申告テレフォンセンタール」をご利用ください。  
 税務署代表電話(自動音声案内)「0」番を選択。  
**●申告書は国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成できます**  
 ① 郵送・e-Taxで提出すれば税務署に出向く必要なし  
 ② 24時間いつでも利用可能  
 ③ 計算誤りのない申告書等が作成可能

### ④ データを保存すれば翌年にも利用可能

●社会保険・税番号制度導入に伴うe-Taxの手続き  
 公的個人認証サービスに基づく電子証明書は、現在、「住民基本台帳カード」に格納されていますが、平成28年1月以降に交付される「個人番号カード」に格納されますので、e-Taxで申告を行う際は「個人番号カード」を使用することとなります。  
 ただし、「住民基本台帳カード」に格納されている電子証明書は、その有効期間内であれば継続して使用することができます。  
**軽自動車を廃棄・譲渡等したときは速やかに廃車・名義変更の手続きをしてください**  
 税務課 ☎ 42・5614  
 軽自動車を廃棄したとき、盗難にあったとき、譲渡したときは、速やかに廃車・名義変更の手続きをしてください。  
 軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。また、手続きを

### されるまでは所有されているものとして登録が残り、課税されます。

※廃車手続きが4月2日以降の場合、その年度は課税されます。  
 なお、トラクターやコンバイン等の小型特殊自動車を取付した場合、公道を通行するしないにかかわらず、所有することで課税対象となりますので、未届けの方はあわせて届出をお願いします。  
**手続き場所・お問い合わせ先**  
 ●125cc以下の原付・小型特殊自動車  
 市役所税務課・各支所  
 ●126cc以上250cc以下の二輪  
 広島県軽自動車協会  
 ☎ 082・532・5507  
 ●250cc超の二輪  
 中国運輸局広島運輸支局  
 ☎ 050・5540・2068  
**●三輪・四輪の軽自動車**  
 軽自動車検査協会広島主幹事務所  
 ☎ 050・3816・3080  
**2月7日は「北方領土の日」**  
 総務課 ☎ 42・5611

検索してご確認ください。

区分	施設の種類(施設例)	必要な措置の内容
建物内等	第1種 ・官公庁施設・学校・医療施設・児童福祉施設 等	①禁煙 ②喫煙所による分煙
	第2種 ・運動施設・高齢者・障害者施設・大学・博物館・金融機関・大規模小売店舗・集会所・交通機関 等	①禁煙 ②喫煙所による分煙 ③その他の分煙
	第3種 ・飲食店・風俗営業を営む施設・ホテル・旅館・理容所・美容所・公衆浴場 等	禁煙、分煙(分煙の内容)、喫煙、いずれかの状況の表示
屋外	第4種 ・学校・遊具のある公園・停留所・横断歩道 等	利用者は区域で喫煙しない(灰皿周辺を除く)

## お知らせ

**安芸高田市長選挙  
立候補予定者説明会**  
 選挙管理委員会 ☎ 42・1136  
 平成28年4月10日執行予定の安芸高田市長選挙の立候補予定者説明会を行います。  
**日時** 2月15日(月)  
 10:00~

場所 クリスタルアージヨ  
 4階 402研修室  
 ※立候補を予定されている方(代理の方でも可)は、立候補届出に関する説明並びに必要な書類等を配布しますので、必ずご出席ください。

**冬の道路走行に  
ご注意ください**  
 国土交通省広島国道事務所  
 ☎ 082・281・4131  
 可部国道出張所  
 ☎ 082・812・3361  
 平野部が気温0度以上でも、標高が高い所では氷点下になることがあり、路面凍結の恐れがあります。  
 凍結した路面をノーマルタイヤのまま走行するとスリップして走行不能状態になり、渋滞や交通の遮断を引き起こすなど、事故になる可能性があります。  
 標高の高いところを走行されるときは、冬用タイヤの装着をお願いします。  
 なお、道路の状況については各道路管理者にお問い合わせください。

### (技能公募)

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、北方領土返還要求運動を進めています。  
 2月2日は広島県民文化センターにおいて「第32回北方領土返還要求広島県民大会」が開催されます。また、2月5日には安芸高田市でも街頭啓発活動を予定しています。この機会に北方領土問題について理解を深めていきましよう。  
 『重ねる対話 つなげる熱意で 四島返還』  
 平成27年度北方領土に関する標語最優秀賞(独立行政法人北方領土問題対策協会)

### 【自衛官候補生】

**資格** 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
**試験** 2月10日~15日のいずれか1日(第4回目)、2月28日(第5回目)  
**受付** 年間を通じて行って受ります。  
 ※その他試験日など、詳細はお問い合わせ下さい。  
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を置いてありますので、ご覧下さい。  
**自衛隊広島地方協力本部URL**  
<http://www.mod.go.jp/pcof/hiroshima/>

## 募集

**自衛官募集**  
 ~平和を仕事にする~  
 自衛隊司令部募集案内所  
 ☎ 082・815・3980  
**【予備自衛官補(一般公募)**



北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」

## 2月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします	2月12日(金)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は1月28日(木)から受付 吉田人権会館 ☎ 42-2826
		2月25日(木)	13:00~16:00	向原支所	予約は2月12日(金)から受付 向原支所 ☎ 46-3111
行政相談	行政相談委員が国の機関へ苦情や意見などお受けします	2月8日(月)	10:00~12:00	美土里支所	総務課 ☎ 42-5611
		2月20日(土)	10:00~15:00	たかみや人権会館	
		2月23日(火)	13:30~15:30	甲田支所	
		2月9日(火)	10:00~15:00	向原支所	
	吉田会場	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします	2月4日(木) 2月18日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館
くらしの総合相談					
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします	2月9日(火) 2月23日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎ 57-1330
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	2月13日(土)	13:00~16:00	クリスタルアージュ 研修室 301	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎ 52-3555
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎ 42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つばみ ☎ 47-2092
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎ 45-2320
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎ 47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	水・金曜日	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎ 42-1143
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30~18:30	電話・窓口相談	C B B S (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎ 45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	毎日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの# 8000 (携帯電話からも利用可)
心の相談	精神的なしんどさ、生活のしづらさについて専門医が相談をお受けします。	2月3日(水)	13:30~	保健センター	予約が必要 保健医療課 ☎ 42-5633

### 2月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所  
 [J A 吉田総合病院] (吉田町)  
 平日 17:00~翌朝8:30  
 日・祝日 8:30~翌朝8:30  
 【内科・外科】☎ 42-0636

■なかもと眼科クリニック (甲田町)  
 2月14日(日)【眼科】☎ 45-7814  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

### 人口

総人口...30,149人 (30,533人)  
 男...14,495人 (14,675人)  
 女...15,654人 (15,858人)  
 世帯...13,586戸 (13,509戸)  
 ■平成28年1月1日現在  
 ※外国人を含む  
 ※( )の数字は前年同月数値

### 2月の納税

固定資産税4期  
 納期限: 2月29日

### 夜間納付窓口

開設日  
 2月25日(木)  
 (17:15~19:00)  
 開設場所 税務課  
 (本庁第1庁舎1階)

### 安芸高田市ふるさと応援 寄附金をいただきました

本当にありがとうございました。  
 【寄附者】  
 山下 洵子 様 (広島県広島市)  
 浅枝 博文 様 (愛知県安城市)  
 野納 敏展 様 (東京都調布市)  
 岡 信光 様 (山口県長門市)  
 長井 眸 様 (広島県広島市)  
 小笠原博信 様 (埼玉県川越市)  
 米田 淳 様 (東京都大田区)  
 砂川 保幸 様 (広島県広島市)  
 喜久山笑子 様 (神奈川県川崎市)  
 福満 健男 様 (栃木県宇都宮市)  
 山本幸次郎 様 (東京都中央区)  
 有田 清士 様 (安芸高田市)  
 匿名希望 様(10名)  
 (平成27年12月末現在)

### 求人求職状況 (11月分)

月間有効求職者数 447人  
 月間有効求人倍率 1.37倍  
 月間有効求人倍率 1.37倍  
 お仕事のご相談・求人募集は  
 ハローワークをご利用ください!

FAX ☎ 42-0605  
 42-0224

### お詫びと訂正

広報あきたかた1月号裏表紙(28ページ)の「今月の表紙」に誤りがありました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。

(誤) (公財) シルバー人材センター  
 (正) (公社) 安芸高田市シルバー人材センター

### およろこび

吉田町	山田 梨愛(女)	高宮町	向原町
佐伯 柁哉(男)	山岡 笑菜(女)	山添 未遥(女)	山口 佐那(女)
中村 奎牙(男)	八木 こと菜(女)		

敬称略

### おくやみ

吉田町	(中馬) 吉田 常雄 86歳	(北) 藤井 シノブ 97歳	甲田町
(多治比) 溝下 シズエ 100歳	(吉田) 椋木 直規 43歳	(横田) 中迫 千鶴加 90歳	(高田原) 田村 浩司 44歳
(多治比) 武 永 勇 91歳	(山手) 岡野 忠治 69歳	(横田) 原田 壽恵 83歳	(高田原) 則川 アサコ 91歳
(多治比) 平岡 ヒフミ 99歳	(常楽寺) 上田 ヲツギ 107歳	(本郷) 丸山 英昭 62歳	(下小原) 佐々木 春子 97歳
(相合) 西川 スミ子 97歳	八千代町	高宮町	(上小原) 奥迫 勝彦 70歳
(相合) 柿上 直一 94歳	(上根) 中村 玉春 78歳	(原田) 秋月 弘海 80歳	(上甲立) 高村 シズエ 100歳
(上入江) 山本 良子 72歳	(上根) 安本 忠彦 70歳	(原田) 高橋 博昭 78歳	向原町
(上入江) 大田 菊子 86歳	(上根) 中間 末雄 88歳	(原田) 菅原 政之 91歳	(坂) 藤川 一 54歳
(小山) 武田 稔 87歳	(下根) 二井矢 雅武 71歳	(原田) 山本 護 86歳	(坂) 池田 博 79歳
(川本) 谷口 ヨシコ 95歳	(下根) 長谷川 浪枝 97歳	(原田) 三上 繁雄 96歳	(有留) 藤吉 範人 85歳
(竹原) 岩見 直子 84歳	(土師) 大下 達也 63歳	(原田) 山根 千代子 64歳	
(川本) 新家 豊彦 69歳	美土里町	(川根) 廣瀬 勝 86歳	
(桂) 池野 秀子 78歳	(北) 山岡 康人 84歳	(佐々部) 服部 守男 75歳	

敬称略  
 ※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。